

最高裁秘書第4082号

令和元年8月22日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

6月20日付け（同月21日受付、第014060号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和元年5月に実施された最高裁判所の口頭弁論期日において、傍聴人に配付した資料

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

（担当）秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）